平成30年4月2日 市川市介護福祉課

厚生労働大臣が定める一単位の単価(平成 27 年厚生労働省告示第 93 号)の改正に伴い、平成 30 年度より、市川市の地域区分が 6 級地から 5 級地に変更となります。このことに伴い、平成 30 年 4 月サービス提供分より、サービス種類ごとの地域加算 (1単位の換算額)が変更となりますので、ご留意ください。

サービス種類/級地	5 級地
居宅療養管理指導	
介護予防居宅療養管理指導	10.00
福祉用具貸与	10.00
介護予防福祉用具貸与	
訪問介護	
訪問入浴介護	
介護予防訪問入浴介護	
訪問看護	
介護予防訪問看護	10.70
定期巡回·随時対応型訪問介護看護	
夜間対応型訪問介護	
居宅介護支援	
介護予防支援	
訪問リハビリテーション	
介護予防訪問リハビリテーション	
通所リハビリテーション	
介護予防通所リハビリテーション	
認知症対応型通所介護	
介護予防認知症対応型通所介護	10.55
小規模多機能型居宅介護	
介護予防小規模多機能型居宅介護	
看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)	
短期入所生活介護	
介護予防短期入所生活介護	
通所介護	
短期入所療養介護	
介護予防短期入所療養介護	
特定施設入居者生活介護	
介護予防特定施設入居者生活介護	
地域密着型通所介護	
認知症対応型共同生活介護	10.45
介護予防認知症対応型共同生活介護	10.40
地域密着型特定施設入居者生活介護	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	
介護福祉施設サービス	
介護保健施設サービス	
介護療養施設サービス	
介護医療院サービス	